

# 九州厚生局長への届出事項に関する事項

- 1) 療養病棟入院基本料1
- 2) 障害者施設等入院基本料10:1
- 3) 診療録管理体制加算2
- 4) 特殊疾患入院施設管理加算
- 5) 療養環境加算
- 6) 療養病棟療養環境加算1
- 7) 栄養サポートチーム加算
- 8) 医療安全対策加算2
- 9) 感染対策向上加算2
- 10) 後発医薬品使用体制加算1
- 11) データ提出加算2
- 12) 入退院支援加算1
- 13) 認知症ケア加算2
- 14) 回復期リハビリテーション病棟入院料1
- 15) 地域包括ケア病棟入院料2
- 16) 特殊疾患病棟入院料1
- 17) 緩和ケア病棟入院料2
- 18) 短期滞在手術等基本料1
- 19) 入院時食事療養 (I) ・入院時生活療養 (I)  
管理栄養士または栄養士によって管理された食事を適時(夕食については午後6時以降)適温で提供しています。
- 20) 心臓ペースメーカー指導管理料の注5に  
規定する遠隔モニタリング加算
- 21) 療養・就労両立支援指導料の注3に  
規定する相談支援加算
- 22) がん性疼痛緩和指導管理料
- 23) 開放型病院共同指導料 (I)
- 24) がん治療連携指導料
- 25) 薬剤管理指導料
- 26) 医療機器安全管理料1
- 27) 在宅療養後方支援病院
- 28) 在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注2に規定する  
遠隔モニタリング加算
- 29) 検体検査管理加算 (I) (II)
- 30) 神経学的検査
- 31) CT撮影及びMRI撮影 (16列以上64列未満・1.5T)
- 32) 画像診断管理加算1
- 33) 抗悪性腫瘍剤処方管理加算
- 34) 無菌製剤処理料
- 35) 心大血管疾患リハビリテーション料 (I)
- 36) 脳血管疾患等リハビリテーション料 (I)
- 37) 運動器リハビリテーション料 (I)
- 38) 呼吸器リハビリテーション料 (I)
- 39) がん患者リハビリテーション料
- 40) 集団コミュニケーション療法料
- 41) 人工腎臓(慢性維持透析を行った場合1)
- 42) 導入期加算1
- 43) 透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算
- 44) 輸血管理料(II)
- 45) 麻酔管理料 (I) (麻酔科医 蓮尾友伸・坂本英世)
- 46) ニコチン依存症管理料
- 47) 酸素の購入価格の届出
- 48) 医療DX推進体制整備加算
- 49) 外来・在宅ベースアップ評価料 (1)
- 50) 入院ベースアップ評価料33